

# O C N契約者に対する「ABEMA プレミアム」の販売に関する規約【現改比較表】

## 2025年7月1日現在

～2025年6月30日

2025年7月1日～

目次 (略)		目次 (略)	
第1章 総則		第1章 総則	
第1条 ～ 第3条 (略)		第1条 ～ 第3条 (略)	
(用語の定義)		(用語の定義)	
第4条 この約款においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。		第4条 この約款においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。	
用 語	用 語 の 意 味	用 語	用 語 の 意 味
1～9	(略)	1～9	(略)
10 請求事業者	本契約に係る料金その他の債務に係る当社の債権を譲渡した当社 が別に定める事業者 (注) 本欄に規定する当社が別に定める事業者は、 <a href="#">エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社</a> とします。	10 請求事業者	本契約に係る料金その他の債務に係る当社の債権を譲渡した当社 が別に定める事業者 (注) 本欄に規定する当社が別に定める事業者は、 <a href="#">NTTドコモビジネス株式会社</a> とします。
第1章～第4章	(略)	第1章～第4章	(略)
第1表	(略)	第1表	(略)
		<a href="#">附 則 (令和7年6月12日 OCX第000600000510号)</a> <a href="#">(実施期日)</a> <a href="#">1 本利用規約は、令和7年7月1日から実施します。</a>	